

株式会社ジェント
東京都江東区東陽二丁目 2 番 4 号
許可届出番号：13-ユ-310144

払戻金制度について

自己都合により退職した場合、以下の金額を返金する。

- 1 か月以内-紹介料の 80%
- 1 か月超え 3 か月以内-紹介料の 50%

以上